

令和4年度 第1回糸魚川市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会議録

日時：令和4年10月27日（木）

13時30分から14時29分

場所：糸魚川市役所 201.202会議室

【協議会に付した案件】

1 議 事

- (1) 国民健康保険事業の概要について
- (2) 国民健康保険税の賦課について
- (3) 国民健康保険税の見直し方針について

<出席委員>

穂苅 千恵子	池原久美子	柴田登美子	寺島 恵美子
竹内 利之	吉岡 京子	清水 博	秋山 伸宏
平内 芳美	原 直樹	本田 秀明	

以上11名

<欠席委員>

森田 英	原田 武	金井 淳	上野 貴弘
------	------	------	-------

以上4名

<事務局出席職員>

市民部：小林部長
健康増進課：池田課長 林課長補佐 赤野国保係長
川原保健係長 田中健康づくり係長 中村主査
市民課：川合課長 蒲原課長補佐(納税係長)
関澤課長補佐(市民税係長)

《 会議録 》

1 開会

○池田健康増進課長

これより令和4年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催させていただきます。

改めまして本日は大変ご多用の中、協議会にご出席をいただき大変ありがとうございます。事務局を務めさせていただいております健康増進課の池田隆といいます。よろしく申し上げます。

今年度につきましては、運営協議会委員の改選期でもありましたので、会長、会長職務代理の選出まで進行をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、皆様ご持参いただきましたでしょうか。

まず開会にあたりまして、小林市民部長からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○小林市民部長

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私はこの4月から市民部長を務めております小林と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今回、協議会委員の改選ということで、15名の委員の皆様のうち、前回から再任いただいた方が8名、また新たに委員をお引き受けいただいた方が7名という構成になっています。再任の委員の皆様には引き続きお世話になりますがどうぞよろしくお願いたします。また、新しくなった委員の皆様におかれましては、なかなか会議の中で聞きなれない言葉が多々出てくるかと思えますけれども、遠慮なくご質問なりご意見を頂戴できればと思っております。

国民健康保険制度につきましては、新潟県と市町村が連携をしながら安定した運営に努めているところでございます。国保の運営状況といいますと、後ほどまた担当からご説明を申し上げますけれども、現在のところは財政的にはゆとりのある状況が続いておりまして、この財源を有効に活用して引き続き安定した運営をしていかなければならないと考えているところでございます。

本日の議題では、昨年度の事業実施状況などの報告と、また来年度に

向けての国民健康保険税の見直し、これが主なものとなっておりますので、どうぞ委員の皆様の忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○池田健康増進課長

次に委員の紹介になりますけども、本来であればそれぞれの委員から一言いただきながら紹介するわけではありますが、時間の都合もありますので、お手元配付の資料をもって紹介とさせていただきますと考えております。よろしくお願いいたします。

今回については、改選後初めての協議会でありますので、国民健康保険事業の運営に関する協議会について、事務局から簡単にご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○赤野国保係長

資料1に基づき説明

○池田健康増進課長

今事務局の方から簡単に説明させていただきましたけども、何か不明な点がありましたら、ここで質問をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

4 会長及び会長職務代理の選出

○池田健康増進課長

会長及び会長職務代理の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する、というふうになっております。選出の方法につきまして、皆さんいかがでしたらよろしいでしょうか。何かご意見があればお願いしたいと思います。

(事務局一任でお願いいたしますの声)

○池田健康増進課長

ありがとうございます。特に意見がなく、今事務局一任の声もありましたので、こちらから提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

(お願いしますの声)

○池田健康増進課長

それでは、事務局の提案としましては、会長に原直樹さん、会長職務代理には清水博さんを提案したいと思います。

これについて、ご異議はありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○池田健康増進課長

それでは、事務局の提案どおり、会長に原直樹さん、会長職務代理に清水博さんを選出させていただきます。会長、会長職務代理の任期につきましては、委員の委嘱期間である令和7年4月末までとさせていただきます。原さんと清水さんは、会長、会長職務代理の席の方へお移りいただき、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

○原会長

皆さんお疲れさまです。ただいま会長にご推薦いただきましたJAひすいの原と申します。よろしく願いいたします。再任後、引き続き会長ということでもありますけども、私、健康保険制度のことについては素人でございます。会長の職が務まるかわかりませんが、会の進行役と思い、務めさせていただきますので、皆様方のご協力よろしく願いいたします。

○清水会長職務代理

ただいま会長職務代理ということで推薦をいただきましたスポーツ協会の清水と申します。前任の水島会長からこの4月から私の方に会長をやってくれということでスポーツ協会の会長に就任しましたら、今回国民健康保険の方も引き続きお願いいたしますということで、前任者に続き一生懸命職務を遂行したいというふうに思います。私もずっと

国民健康保険に入って、特定健診とかいろんなことを受けてきたんですが、中身については全然わかりませんので、皆さんとこれから勉強しながら一生懸命務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○池田健康増進課長

ありがとうございました。ここからは糸魚川市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により、原会長に議長をお願いいたします。

5 議事録署名委員の指名

○原会長

議事録署名委員の指名について、事務局お願いします。

○池田健康増進課長

議事録の署名委員の指名について、事務局から説明をさせていただきます。本日は、保険医療機関代表の森田英さん、原田武さん、被用者保険代表の金井淳さん、上野貴弘さんの4名につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。本日の出席委員は委員15名中11名の出席です。委員の過半数の出席がありますので、運営協議会規則第3条第1項の規定により、この協議会については成立をしております。

議事録の署名委員につきましては、被保険者を代表する委員から交代をお願いをしており、今回は穂苅委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

6 議事

○会長

委員の皆様からは活発なご意見をお願いするとともに、スムーズな進行にご協力をお願いします。

それでは、国民健康保険事業の概要について、事務局の説明を求めます。

(1) 国民健康保険事業の概要について

○事務局

資料1に基づき説明

【質疑】

○事務局

糸魚川市はジェネリックの使用率が高いんですが、これまでの委員の皆さんには、委員から少しお話いただいているのですが、委員の皆さん変わりましたので、一応ジェネリックの使用状況だとか、薬剤師会で何か取り組みがあるのか、そのあたりご紹介いただければありがたいなと思います。

○委員

先生方の処方箋が製品の名前よりも成分名とかで書かれているものが多いので、そういう風に処方されると薬局サイドとしても一応患者さんにはどうしますか、と確認するんですけど、ジェネリック医薬品に変えやすいというのがあります。また、市の方からもそういうハガキや差額通知を送られてきているというのがありますし、協会けんぽさんとかも保険証を渡すときに、ジェネリックに変えましょうというシールを入れているのだと思いますが、貼ってこられる方もいて、割と患者さんの理解もあります。ジェネリック医薬品がだめだったという患者さんもいらっしゃいますけど、割と患者さんの理解があって変えやすい状況です。

ただ、最近報道でもありますように、ジェネリック医薬品が入りにくい状態もあったりして、以前よりも変えられない薬もあったり、今まで飲んでいた薬のメーカーを変えて、またメーカーを変えてみたいと感じて患者さんもちよっと不安になる場合も最近ありました。医療機関側と薬局側もいろいろがんばってジェネリックを出している感じだと思います。それで使用率が高くいられているのかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。糸魚川市は県内でもジェネリックの使用率は相当高いレベルにあります。私も血圧の薬を飲んでいますが、ジェネリックにさせていただいております。効果が同じであればジェネリックの方

を選択するというのは、経済的にも保険給付の面からも大変助かりますので、また皆様方についてもそういうことを意識しながら、お薬をいただくときにはそんな認識を持っていただければありがたいなと思います。

それからもう一点、委員に歯の疾患と健康について、日頃の診察でお感じになることがあったら紹介していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

特に気が付いたことはありません。

○事務局

ありがとうございました。

○会長

皆さんからいかがでしょうか。

○委員

協会けんぽの本田と申します。私どもは県内の中小規模企業の健康保険を運営する団体で、糸魚川だと大体700社、加入者が1万2000人います。糸魚川市の国保の皆様には、私ども被扶養者の必要な特定健診の受け入れということで大変ご協力をいただいております、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。

昨年度のこの運営協議会でも議論になったかと思うんですが、特定健診ですね、コロナの影響で落ち込みがあって、今年度はコロナ前まで戻ってはいませんが、44.3%ということで前年度比2.7ポイント上がったということもありますけれども、具体的な取り組みと、それから前回ナッジ理論というのを使って云々という話をしたと思うんですが、あれが令和4年の事業だったのかなとも思いながら聞いていたんですが、その辺のところも進捗状況を、ちょっと今年度の話になるかもしれませんが、教えていただければと思います。

○事務局

健診につきまして、前回の協議会でもお話しさせていただきましたが、予約制等に切り替えた関係もあって皆さんちょっと戸惑いとかもあって電話が繋がらないとか、そこで諦めてしまう方もいらっしゃったようなのですが、令和3年度につきましてはその制度も定着してきて、予約状況もゆとりをもって予約できるようになりましたし、その辺の成果もでてきているのかなと思っております。また、令和2年度は実施できなかったんですけど、令和3年度は健診の後の結果を受けての保健指導というものも実施しておりますので、今後重症化させないための取り組みにも繋がっていくというふうに認識しております。

ナッジ理論の取り組みなんですけど、今年度実施しておりますけど、まだ途中なのでちょっと結果とかの分析までができてないんですけど、9月にハガキを1回送っております。結構反響が大きくて、電話等結構反応がありましたけど、集団検診というよりも施設検診、個別のかかりつけ医での健診の申し込みがかなり増えまして、その辺の反応が大きかったかなというふうに思っております。年度末に向けて成果をまとめて分析しますので、次の会議のときにまたご報告できればいいかなと思っております。

○委員

ありがとうございます。我々被用者保険はこの数字よりずっと被扶養者の方が低くて20%台ですから、ぜひとも参考にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(2) 国民健康保険税の賦課について

○事務局

資料3に基づき説明

【質疑】

なし

(3) 国民健康保険税の見直し方針について

○事務局

資料4に基づき説明

【質疑】

○会長

保険税が下がるということはいいことですね。皆さんの方からはいかがでしょうか。

○委員

冒頭の国民健康保険の概要説明の中でもあったと思いますが、平成30年から県が国保を運営するようになっておりまして、またそれで財政が安定してきたという要因は一つあるんじゃないかなと思いますが、聞くところによると、元々が県単位で国民健康保険の保険料を統一化すると、そういうことでもう県によっては具体的にいつから統一化すると決められている県もあって、新潟はまだまだ遠いということなんですが、先ほどの税率で県内23位っていうのは、こちらは高い方から数えていって23位ですか。下から、低い方ということなんですね。そうするとやはり県内の国保税率水準が統一化された場合には、糸魚川市の国民健康保険の被保険者の方の負担というのは増える、そういう見通しが立てられているということでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りで保険料水準統一という話があったんですけど、保険料水準の統一というのは県内どこにお住まいでも同じ所得水準、同じ世帯構成というか被保険者の人数がいれば同じような保険税になるという仕組みです。新潟県は今おっしゃったように出足が遅れていまして、今年来年あたりにどういうふうに統一していくかという議論を進めているところですので、最終的に完全に統一なのかどうなるのかというのはちょっとまだ見えない状況であります。ただ統一の方向に向かって今調整しているということも間違いないので、そうなりますと、いずれ確かに上がっていく、平均していくと多分上がっていくんであらうと思われまますので、今回その調整財源としても今基金を積み立てておいて、そのときいきなり上がらないようにしていきたいという考えもあります。

○委員

それに関連して基金というのは統一化に伴って県に召し上げられるじゃないけど、そういうことはないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

そこもまだその協議が全然ありませんのでどうなるか、その可能性もゼロではないと思います。

○会長

怖いですね。

○事務局

県もそんなにいきなり統一はしないので、他の市町村、いろんな格差が所得格差、医療費水準の格差いろいろありますので、急に負担増になるとかそういったことはないです。段階的に5年とか10年とかかけて段階的に上げるにしても上げていくような調整になると思います。

○事務局

糸魚川市は、今お話しさせていただいたように上から22位、低い方なんです。今度来年改定すれば本当に一番低い水準ぐらいまで下がるんですよ。これを今統一してしまえば高い人は自分が保険料安くなってそれは嬉しいと言うんだらうけど、糸魚川の場合、低いところは持ち上げられて高い方に行きますので、糸魚川市とすれば不利な感じはあります。ただ、まだ市町村の中でも一気に一本化するっていうのは、なかなかその市民の皆さんに理解は得られないので、私の感触とすればまだまだ時間かかるんだらうなというふうに考えております。ただ方向とすれば一本化していくという方向なので、いずれはどんな形になるかわかりませんが、一本化されるというふうに考えております。基金が召し上げられるかどうかというのは、おそらくそれはないと思いますので、この蓄えた基金については、もしそうなるようであれば、きちんと市民の皆さんに還元するような形で活用させていただきたいと思います。また何か動きがあれば、こういう機会に皆さん方にこちらからお伝えをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員

わかりました。

○会長

他にいかがでしょうか。それでは、特にないようですので議事を終わりとします。

7 その他

○赤野国保係長

それでは次の会議に日程についてお願いします。先ほど説明しましたが基本的に次の会議は年明けの2月頃ということで予定させていただきたいと思います。また、直前になりましたら、ご案内をさせていただきます。よろしくお願いします。

○原会長

ありがとうございました。委員の皆様からその他質問したいことがありましたら、お願いします。

それではないようですので、これで全ての議事を終了いたします。進行を事務局の方にお返ししたいと思います。お願いします。

8 閉会

○池田健康増進課長

ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、清水会長職務代理から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○清水会長職務代理

本日は委員の皆さんにつきましては、ご多忙のところご出席いただきまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。ただいま事務局の方から次回の会議は2月ということでご案内がありましたので、次回の会議もぜひ都合をつけまして、ご出席していただければというふうに思います。まだ明るいですが、帰りに交通事故に遭わないように十分気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

○池田健康増進課長

以上をもちまして国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。
大変お疲れ様でした。

以上